



2015年版・環境活動レポート

(対象期間 2014年10月 ～ 2015年9月)

2015年12月2日 発行

(株)富士インダストリーズ

【1】環境方針

《基本理念》

当社の事業活動が地域及び次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、住み良い地域環境と地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動をする。

《基本方針》

株式会社富士インダストリーズは、地域性及び環境への関連を考慮し、以下の環境方針を定め、全ての事業活動を通じて、その実現に取り組みます。

1、事業を通じた地球環境保護

全ての事業活動において、地球環境保護に寄与できるよう努めます。
当社として化学物質の販売管理に関して、環境負荷の少ないものを情報提供する。

2、資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出状況等をチェックし、環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、リサイクル、そしてグリーン購入に努めます。

3、環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。

4、継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。

- ① 省資源、省エネルギーの推進 [CO2排出抑制]
- ② 廃棄物の削減
- ③ 水使用量の削減

5、環境啓発活動と地域・社会貢献活動の推進

環境活動レポートを公表する等、社内外に対して環境保護に関する情報の提供を行い
また、啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

平成26年11月21日
株式会社富士インダストリーズ
取締役 高木 賢一

【2】事業概要

1. 会社概要

- ①会社名 : (株)富士インダストリーズ
- ②代表者名 : 取締役 高木 賢一
- ③ECO21対象範囲 : 神戸本社 : 神戸市中央区明石町32 明海ビル9階
東京支店 : 東京都港区新橋2丁目5-5 新橋2丁目MTビル
中部支店 : 名古屋市中区栄1-2-7名古屋東宝ビル3階
- ④本社 : 神戸本社
- ⑤設立 : 1949年6月
- ⑥資本金 : 9900万円 (全社)
- ⑦売上額 : 23,300百万円 (2014年9月期) (全社)
- ⑧株主 : 122名
- ⑨従業員数 : 神戸本社44名、東京支店30名、中部支店37名
- ⑩地域指定 : 商業地域
- ⑪敷地面積 : 神戸本社1,894.82㎡、東京支店794.24㎡、中部支店2,410.82㎡
- ⑫建物面積 : 賃貸床面積 神戸本社627㎡、東京支店532㎡、中部支店462㎡

- 環境管理責任者 : 菅谷 勝
- 連絡先 : 078-331-2521
- FAX : 078-332-1485
- メールアドレス : m.sugaya@ficjpn.co.jp

2. 沿革

- 1946年5月 : 創業者 仲野至道の個人経営による機械工具類の製造販売により創業
- 1949年6月 : 株式会社組織に改めるとともに、輸出入業に移行
- 1956年5月 : 東京支店開設
- 1959年5月 : ニューヨークに子会社として米国法人FUJI INDUSTRIES CORP.を設立
- 1986年1月 : 株式会社富士インダストリーズと称号を変更
- 1995年1月 : 阪神淡路大震災で本社ビルが全壊するも、1ヵ月半後に通常業務に戻る
- 2006年8月 : 東京支店現在地に移転
- 2011年5月 : バンコックに関連会社としてタイ法人SIAM FUJI INDUSTRIES CO., LTD.を設立
- 2015年7月 : ロンドンに子会社として英国法人FUJI INDUSTRIES UK LTD. を設立

3. 製品概要

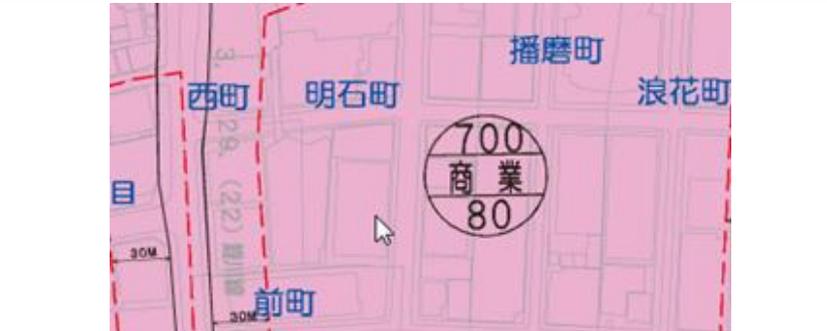
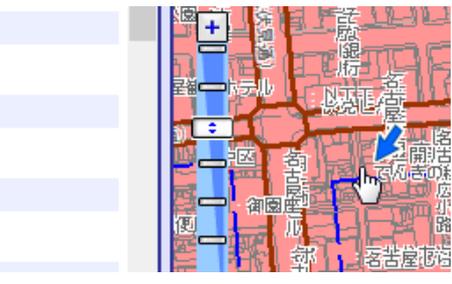
- ◇航空機用部品、材料等の輸入
- ◇ワインの輸入販売

4. 事業形態

- (1)事業年度 : 10月 ~ 翌年9月
- (2)年間稼働日数 : 242日
- (3)就業形態 : 1シフト
- (4)就業時間 : 9:00~17:30(神戸本社)、9:15~17:45(東京支店、中部支店)
(7.5時間労働)

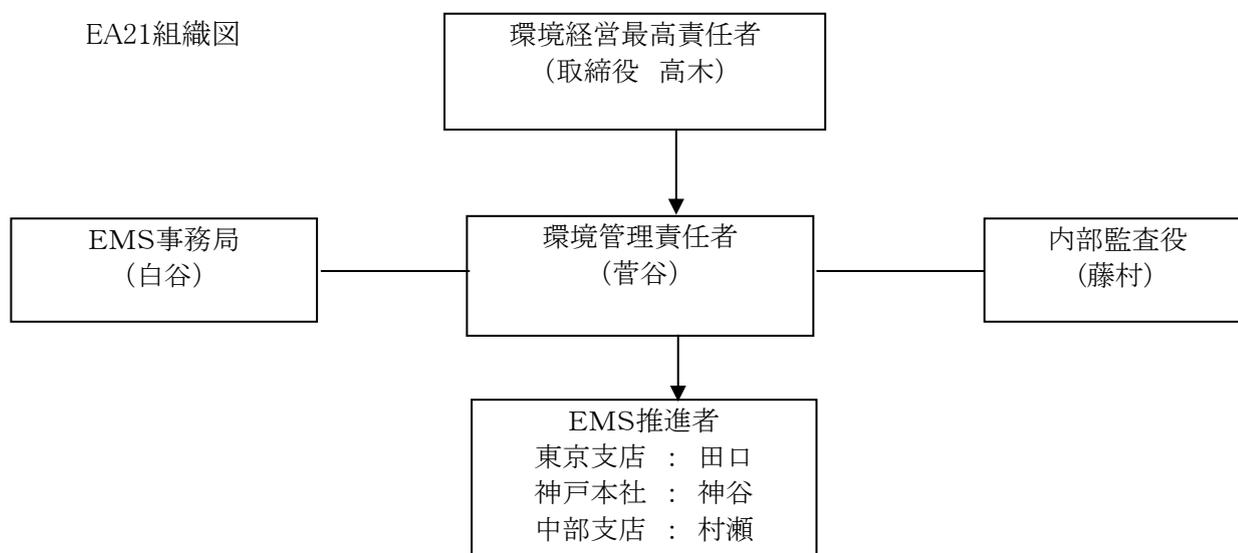
【3】敷地概要

◇都市計画法での用途地域指定：商業地域

<p>神戸本社 商業地域</p>																
<p>東京支店 商業地域</p>		<table border="1" data-bbox="981 636 1346 968"> <tr><td>区域区分</td><td>市街化区域</td></tr> <tr><td>用途地域</td><td>商業地域</td></tr> <tr><td>容積率</td><td>700%</td></tr> <tr><td>建ぺい率</td><td>80%</td></tr> <tr><td>防火準防火</td><td></td></tr> </table> 	区域区分	市街化区域	用途地域	商業地域	容積率	700%	建ぺい率	80%	防火準防火					
区域区分	市街化区域															
用途地域	商業地域															
容積率	700%															
建ぺい率	80%															
防火準防火																
<p>中部支店 商業地域</p>		<table border="1" data-bbox="981 989 1346 1273"> <tr><td>市街化区域及び市街化調整区域</td><td>市街化区域</td></tr> <tr><td>用途地域区分</td><td>商業地域</td></tr> <tr><td>容積率(%)</td><td>800</td></tr> </table> 	市街化区域及び市街化調整区域	市街化区域	用途地域区分	商業地域	容積率(%)	800								
市街化区域及び市街化調整区域	市街化区域															
用途地域区分	商業地域															
容積率(%)	800															
<p>宇都宮営業所 準工業地域</p>		<table border="1" data-bbox="981 1294 1346 1613"> <tr><td>用途地域凡例</td><td></td></tr> <tr><td>第1種住居地域</td><td></td></tr> <tr><td>第2種住居地域</td><td></td></tr> <tr><td>準住居地域</td><td></td></tr> <tr><td>近隣商業地域</td><td></td></tr> <tr><td>商業地域</td><td></td></tr> <tr><td>準工業地域</td><td></td></tr> </table> 	用途地域凡例		第1種住居地域		第2種住居地域		準住居地域		近隣商業地域		商業地域		準工業地域	
用途地域凡例																
第1種住居地域																
第2種住居地域																
準住居地域																
近隣商業地域																
商業地域																
準工業地域																

【4】エコアクション21実施体制の構築

(1) 支店長は環境経営システムを運用・実施・維持する体制を構築する。
毎年11月に次年度の活動および計画を策定する。



2016年9月期環境目標及び環境活動実施計画書

X: 目標の達成度
 O: 100% ≤ X
 Δ: 70% ≤ X < 100%
 ×: X < 70%

承認	点検	作成
高木		白谷

[様式-4]

項目	環境目的 (環境方針)	課題 (何を)	具体的方法 (どのように)	2011年度～2013年度の平均を 基準(BM)とした達成基準(どこまで)			責任者 (誰が)	目標 / 実績	日 程 (いつまでに)																
				基準(BM) 3年平均	目 標				目 的	第1四半期			評 価	第2四半期			評 価	第3四半期			評 価	第4四半期			評 価
					2014年度 9月期	2015年度 9月期				2016年度 9月期	10月	11月		12月	1月	2月		3月	4月	5月		6月	7月	8月	
廃棄物	排出ゴミ分別の徹底 3%削減 (基準: 2011年～ 2013年の平均)	産業廃棄物 一般廃棄物	・排出ごみの分別を徹底する。 ・鞆を活用してレジ袋を削減。	14955L	1%削減 (14805kg)	2%削減 (14656kg)	3%削減 (14506kg)	菅谷	目標	3627 L	200%		3627 L	200%		3627 L	200%		3627 L	200%					
									実績	L	エネルギー管理表	L	エネルギー管理表	L	エネルギー管理表	L	エネルギー管理表								
省資源	コピー用紙購入量の 2%削減 (基準: 2011年～ 2013年の平均)	コピー購入用紙 (バージン紙)	・両面コピー・縮小コピー使用の徹底 ・Web会議、プロジェクター利用の促進 ・電子承認システムの適用範囲拡大 (各種申請、出張報告などの電子化)	1697kg/年	目標維持 (1697kg)	1%削減 (1680kg)	2%削減 →1%削減 (1680kg)	菅谷	目標	紙類の削減 420Kg 使用済み封筒 の再利用			紙類の削減 420Kg 使用済み封筒 の再利用			紙類の削減 420Kg 使用済み封筒 の再利用			紙類の削減 420Kg 使用済み封筒 の再利用						
									実績	200%	200%	200%	200%												
									目標	新規購入時選定され た環境商品を購入実施		新規購入時選定され た環境商品を購入実施		新規購入時選定され た環境商品を購入実施		新規購入時選定され た環境商品を購入実施									
実績	品目	品目	品目	品目																					
水使用量の削減	水使用量	・トイレや給湯室に節水協力の張り紙 を提示した。 ・トイレ擬似音の活用	-	-	管理外の為目 標は設定せ ず。	管理外の為目 標は設定せ ず。	管理外の為目 標は設定せ ず。	菅谷	目標	節水表示の徹底		節水表示の徹底		節水表示の徹底		節水表示の徹底									
									実績																
省エネ	電気使用量の削減 3%削減 二酸化炭素 排出量の削減	事務所電気の使用	1) 室内不在時、昼休み時の消灯励行 2) 使用しないパソコン等の電源OFF 徹底 3) 省エネパソコンへの代替を引続き 進める。 4) 照明の一部で間引きを継続する。	90782kwh/年	1%削減 (89874kwh)	2%削減 (88966kwh)	3%削減 (88058kwh)	菅谷	目標	21,134 kwh	200%		22,015 kwh	200%		21,134 kwh	200%		23,776 kwh	200%					
									実績	kwh	エネルギー管理表	kwh	エネルギー管理表	kwh	エネルギー管理表	kwh	エネルギー管理表								
									目標	2,651 m ³	200%		5,112 m ³	200%		2,840 m ³	200%		8,330 m ³	200%					
実績	m ³	エネルギー管理表	m ³	エネルギー管理表	m ³	エネルギー管理表	m ³	エネルギー管理表																	
輸送回数の減少および梱 包用資材の削減	クレーム/不具合率 の減少	1) クレーム台帳への記入、管理(ク レーム台帳の電子化済み)	1.566%	1%削減 (1.551%)	2%削減 (1.535%)	3%削減 (1.519%)	菅谷	目標	1.519 %	200%		1.519 %	200%		1.519 %	200%		1.519 %	200%						
								実績	%	%	%	%													
有益な テーマ	化学物質の管理	化審法および毒劇法 対象物質の選別	社内システムにMSDSを入力し、化審法 および毒劇法の対象物質か否かを判定 する。	なし	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	菅谷	目標	実施		実施		実施		実施									
									実績																
教育	環境教育の充実	EMS関連教育 特定作業への教育 手順書の説明 法規制の遵守	・自覚教育の実施 ・EMS関連教育の実施 ・緊急事態対応訓練・教育 ・JIS-Q-9100の教育推進	-	100%受講	100%受講	100%受講	菅谷	目標																
									実績																
上期	環境経営最高責任者コメント欄								(コメント)	(コメント)	(コメント)	(コメント)													
	環境経営最高責任者コメント欄								照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者													
年度	環境経営最高責任者コメント欄								照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者	照査: 環境管理責任者													

2016年9月期環境目標及び環境活動実施計画書

χ：目標の達成度
 ○：100% ≤ χ
 △：70% ≤ χ < 100%
 ×：χ < 70%

承認	点検	作成
高木		白谷

[様式-4]

項目	環境目的 (環境方針)	課題 (何を)	具体的方法 (どのように)	2013年10月～2014年9月の平均を基準(BM)とした 達成基準(どこまで)			責任者 (誰が)	目標 / 実績	日 程 (いつまでに)																
				基準(BM) 1年平均	目 標				目的 2017年度 9月期	第1四半期			評 価	第2四半期			評 価	第3四半期			評 価	第4四半期			評 価
					2015年度 9月期	2016年度 9月期				10月	11月	12月		1月	2月	3月		4月	5月	6月		7月	8月	9月	
廃棄物	排出ゴミ分別の徹底	産業廃棄物 一般廃棄物	・カタログ、新聞紙等の廃棄物の分別を開始し、リサイクルに取り組む事で廃棄物を減少させる	779kg/年	1%削減 (771Kg)	人数増のため 目標変更(44名) (908Kg)	1%削減 (899Kg)	目標	227 Kg	200%	評価	227 Kg	200%	評価	227 Kg	200%	評価	227 Kg	200%	評価					
								実績	Kg	エネルギー管理表		Kg	エネルギー管理表		Kg	エネルギー管理表		Kg	エネルギー管理表						
省資源	コピー用紙購入量の削減	コピー購入用紙 (バージン紙)	・裏紙の再利用 ・電子承認システムの適用範囲拡大(各種申請、出張報告などの電子化) ・プロジェクト使用やWeb会議のさらなる活用によりペーパーレス化を全社推進	1695kg/年	1%削減 (1678Kg)	2%削減 (1661Kg)	3%削減 (1644Kg)	目標	415Kg	紙類の削減 使用済み封筒の再利用	415Kg	紙類の削減 使用済み封筒の再利用	415Kg	紙類の削減 使用済み封筒の再利用	415Kg	紙類の削減 使用済み封筒の再利用	200%	200%	200%	200%					
	グリーン購入の推進	グリーン購入品目 文具・器具を環境 配慮型	・今後はグリーン購入品のみ使用、推進していく。	29品目/年 (購入品目数)	現状維持	現状維持	現状維持	目標	新規購入時選定された 環境商品を購入実施	新規購入時選定された 環境商品を購入実施	新規購入時選定された 環境商品を購入実施	新規購入時選定された 環境商品を購入実施	品目	品目	品目	品目									
	水使用量の削減	水使用量	・トイレや給湯室に節水協力の張り紙を提示 ・トイレ擬似音の活用	-	管理外の為目標は設定せず。	管理外の為目標は設定せず。	管理外の為目標は設定せず。	目標	節水表示の徹底	節水表示の徹底	節水表示の徹底	節水表示の徹底	実績												
省エネ	電気使用量の削減 二酸化炭素 排出量の削減	事務所電気の使用	・コストだけではなくエコにつながる機器の導入 ・空調の適温化(冷房28度程度、暖房22度程度) ・社用車の代替	49889kwh/年	1%削減 (49390Kwh)	2%削減 (48891Kwh)	3%削減 (48392Kwh)	目標	12,223 kwh	200%	12,223 kwh	200%	12,348 kwh	200%	12,348 kwh	200%	12,348 kwh	200%							
	輸送回数の減少および梱包用資材の削減	クレーム/不具合率の減少	・クレーム台帳への記入、管理(クレーム台帳の電子化済み)	12.37%	1%削減 (12.25%)	2%削減 (12.12%)	3%削減 (12.00%)	目標	12.12 %	200%	12.12 %	200%	12.12 %	200%	12.12 %	200%	12.12 %	200%							
有益なテーマ	化学物質の管理	化審法および毒劇法対象物質の選別	社内システムにMSDSを入力し、化審法および毒劇法の対象物質か否かを判定する。	なし	目標は設定せず、実績の管理を行う。	目標は設定せず、実績の管理を行う。	目標は設定せず、実績の管理を行う。	目標	実施	実施	実施	実施	実績												
教育	環境教育の充実	EMS関連教育 特定作業員への教育 手順書の説明 法規制の遵守	・自覚教育の実施 ・JIS-Q-9100の教育推進	-	100%受講	100%受講	100%受講	目標																	
上期	環境経営最高責任者コメント欄							〈コメント〉			〈コメント〉			〈コメント〉			〈コメント〉								
年度	環境経営最高責任者コメント欄							照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者								

2016年9月期環境目標及び環境活動実施計画書

X : 目標の達成度
 ○ : 100% ≤ X
 △ : 70% ≤ X < 100%
 × : X < 70%

承認	点検	作成
高木		白谷

[様式-4]

項目	環境目的 (環境方針)	課題 (何を)	具体的方法 (どのように)	2013年10月～2014年9月の平均を基準(BM)とした達成基準(どこまで)				責任者(誰が)	目標/実績	日 程 (いつまでに)															
				基準(BM) 1年平均	目 標		目的 2017年度 9月期			第1四半期			評 価	第2四半期			評 価	第3四半期			評 価	第4四半期			評 価
					2015年度 9月期	2016年度 9月期				10月	11月	12月		1月	2月	3月		4月	5月	6月		7月	8月	9月	
廃棄物	排出ゴミ分別の徹底	産業廃棄物 一般廃棄物	・カタログ、新聞紙等の廃棄物の分別を開始し、リサイクルに取り組む事で廃棄物を減少させる ・ペットボトルの分別を徹底する	743Kg	1%削減 (736kg)	2%削減 (728kg)	3%削減 (721kg)	菅谷	目標	182 kg				182 kg				182 kg				184 kg			
									実績	kg エネルギー管理表				kg エネルギー管理表				kg エネルギー管理表				kg エネルギー管理表			
省資源	コピー用紙購入量の削減	コピー購入用紙 (バージン紙)	・裏紙の再利用 ・電子承認システムの適用範囲拡大(各種申請、出張報告などの電子化)	1870kg/年	1%削減 (1851kg)	2%削減 (1833kg)	3%削減 (1814kg)	菅谷	目標	紙類の削減 458Kg 使用済み封筒の再利用				紙類の削減 458Kg 使用済み封筒の再利用				紙類の削減 458Kg 使用済み封筒の再利用				紙類の削減 458Kg 使用済み封筒の再利用			
	実績	200%			200%			200%			200%														
	グリーン購入の推進	グリーン購入品目 文具・器具を環境配慮型	・今後はグリーン購入品のみ使用、推進していく。	39品目/年 (購入品目数)	現状維持			菅谷	目標	新規購入時選定された環境商品を購入実施				新規購入時選定された環境商品を購入実施				新規購入時選定された環境商品を購入実施				新規購入時選定された環境商品を購入実施			
実績	品目			品目			品目			品目															
	水使用量の削減	水使用量	・トイレや給湯室に節水協力の張り紙を提示した。 ・トイレ擬似音の活用	-	管理外の為目標は設定せず。			菅谷	目標	節水表示の徹底				節水表示の徹底				節水表示の徹底				節水表示の徹底			
	実績																								
省エネ	電気使用量の削減 二酸化炭素 排出量の削減	事務所電気の使用	・照明の一部で間引きを継続する。(窓際のダウンライトを間引き) ・使用していないパソコン、ディスプレイ等の電源OFF励行	3207kwh/年	1%削減 (3175kwh)	2%削減 (3143kwh)	3%削減 (3110kwh)	菅谷	目標	7,938 kwh 200%				7,938 kwh 200%				7,938 kwh 200%				7,938 kwh 200%			
	実績	kwh エネルギー管理表			kwh エネルギー管理表			kwh エネルギー管理表			kwh エネルギー管理表														
	ガス使用量の削減 二酸化炭素 排出量の削減	事務所冷暖房の使用	・冷暖房の適正温度厳守(冷房: 28℃、暖房: 22℃) 期間 冷房6月～9月 暖房12月～3月 ・使用していない部屋の冷暖房節約	6115m³/年	1%削減 (6054m³)	→1%削減 (季節の変動追加) (6054m³)	3%削減 (5932m³)	菅谷	目標	969 kwh 200%				1,332 kwh 200%				1,211 m³ 200%				2,543 m³ 200%			
実績	m³ エネルギー管理表			m³ エネルギー管理表			m³ エネルギー管理表			m³ エネルギー管理表															
	輸送回数の減少および 梱包用資材の削減	クレーム/不具合率の減少	・クレーム台帳への記入、管理(クレーム台帳の電子化済み) ・社用車の新型更新を行う	6.760%	1%削減 (6.692%)	2%削減 (6.625%)	3%削減 (6.557%)	菅谷	目標	6.625 % 200%				6.625 % 200%				6.625 % 200%				6.625 % 200%			
	実績	%			%			%			%														
有益なテーマ	化学物質の管理	化審法および毒劇法対象物質の選別	社内システムにMSDSを入力し、化審法および毒劇法の対象物質か否かを判定する。	なし	目標は設定せず、実績の管理を行う。			菅谷	目標	実施				実施				実施				実施			
	実績																								
教育	環境教育の充実	EMS関連教育 特定作業員への教育 手順書の説明 法規制の遵守	・自覚教育の実施 ・JIS-Q-9100の教育推進	-	100%受講			菅谷	目標																
	実績																								
上期	環境経営最高責任者コメント欄								(コメント)			(コメント)			(コメント)			(コメント)							
	環境経営最高責任者コメント欄																								
年度	環境経営最高責任者コメント欄								照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者			照査：環境管理責任者							
	環境経営最高責任者コメント欄																								

【5】環境活動の取組結果の評価及び見直し（神戸支店）

環境目標項目	目標値	目標基準: 前期(2014年 9月期)	取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー)	Kg-Co2	目標	9,200	6,041	6,883	7,552	29,676	○
		2015年度	6,052	6,194	6,428	7,407	26,081	
		目標比	134%	97%	107%	102%	112%	
購入電力の削減	Kwh (キロワット/時)	目標	12,348	12,348	12,348	12,348	49,392	○
		2015年度	11,262	11,083	12,611	13,137	48,093	
		目標比	109%	110%	98%	94%	103%	
〔評価〕	いずれも達成。他店と違いガスは使用していない。							
〔最高責任者コメント〕	目標の達成が続くよう継続して取り組むこと。							
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)	Kg	目標	193	193	193	193	386	△
		2015年度	220	230	227	222	449	
		目標比	86%	81%	82%	85%	84%	
〔評価〕	人員の増加による未達成。							
〔最高責任者コメント〕	分別など引き続き活動する。							
排水量削減 (節水)			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
〔評価〕	(管理外の為目標は設定せず。節水啓蒙活動に取り組む)							
〔最高責任者コメント〕								
自社テーマ	品目数 29品目	前期の平均	29	29	29	29	○	
		2014年	29	29	29	29		
		目標比	100%	100%	100%	100%		
〔評価〕	購入品の取組みは徹底されており達成。							
〔最高責任者コメント〕	継続して取り組むこと。							

注：電力のCO2排出係数には東京電力 0.378を使用しています。

【5】環境活動の取組結果の評価及び見直し（東京支店）

環境目標項目	目標値	2011年～ 2013年の平均	取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	計	
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー)	基準年比97%	3年平均	15,285	21,349	14,061	32,492	83,187	○
	Kg-Co2	2015年度	12,542	19,831	12,774	21,418	66,565	
		基準年比	118%	107%	109%	134%	120%	
購入電力の削減	Kwh (キロワット/時)	3年平均	21,352	22,242	21,352	24,021	88,967	○
		2015年度	17,970	20,509	18,290	21,100	77,869	
		基準年比	116%	108%	114%	112%	112%	
ガスの削減 (空調用)	m ³	3年平均	2,678	5,164	2,869	8,416	19,127	○
		2015年度	2,268	5,140	2,190	5,794	15,392	
		基準年比	115%	100%	124%	131%	120%	
〔評価〕	いずれも達成。基準年の数値が高いため達成に余裕がある。次回目標設定が重要。							
〔最高責任者コメント〕	削減可能なポイントをよく確認する事							
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	計	
	一般廃棄物の排出 ゴミ分別の徹底	L	3年平均	3,664	3,664	3,664	3,664	14,656
2015年度			3,690	3,915	3,285	3,600	14,490	
基準年比			99%	93%	110%	102%	101%	
〔評価〕	引き続き達成。裏紙の使用などが浸透しており成果につながっている。							
〔最高責任者コメント〕	達成を持続できている。良い結果が継続できるよう指示。							
排水量削減 (節水)			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	計	
〔評価〕	(管理外の為目標は設定せず。節水啓蒙活動に取組む)							
〔最高責任者コメント〕								
自社テーマ			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月		
	グリーン購入	品目数 28品目	2011年度	28	28	28	28	○
2015年度			28	28	28	28		
基準年比			100%	100%	100%	100%		
〔評価〕	購入品の変更等が無かったため、引続き達成している。							
〔最高責任者コメント〕	継続して取組むこと。							

注：電力のCO2排出係数には東京電力 0.378を使用しています。

【5】環境活動の取組結果の評価及び見直し（中部支店）

環境目標項目	目標値		取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー)	Kg-Co2	前期の平均	12,137	12,137	12,137	12,137	48,547	○
		2015年度	8,955	9,361	9,716	14,168	42,200	
		目標比	126%	123%	120%	83%	113%	
購入電力の削減	Kwh (キロワット/時)	前期の平均	7,938	7,938	7,938	7,938	31,752	○
		2015年度	7,041	7,640	7,647	8,723	31,051	
		目標比	111%	104%	104%	90%	102%	
ガスの削減 (空調用)	m ³	前期の平均	1,513	1,513	1,513	1,513	6,052	△
		2015年度	793	1,316	1,171	2,823	6,103	
		目標比	148%	113%	123%	13%	99%	
〔評価〕	新しい目標になり、達成もしくは達成目前となった。							
〔最高責任者コメント〕	次年度以降も良い成果が出るように活動すること。							
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
			前期の平均	184	184	184	184	
2015年度	169	181	181	182	363			
目標比	108%	102%	102%	101%	101%			
〔評価〕	人員の変動はあったが達成。							
〔最高責任者コメント〕	引き続き取り組むこと。							
排水量削減 (節水)			取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
〔評価〕	(管理外の為目標は設定せず。節水啓蒙活動に取り組む)							
〔最高責任者コメント〕								
自社テーマ	品目数 39品目	前期の平均	取組結果					達成: 経過観察: 是 正:×
			10~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	計	
			2014年	39	39	39	39	
基準年比	100%	100%	100%	100%				
〔評価〕	購入品の取組みは徹底されており達成。							
〔最高責任者コメント〕	継続して取り組むこと。							

注：電力のCO2排出係数には東京電力 0.378を使用しています。

環境経営責任者による全体評価と見直し

環境活動の取組結果を踏まえ、環境方針を継続し、認証範囲を全社に拡大する事を決定した。それに伴い、従業員全員にエコアクションの理念を浸透させる。また、会議や講習会でのWeb会議利用を促進し、システムや機材についても更新させた。出張費用など経費削減の取組についても積極的に推進する。

【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規等の名称	適用内容	規制基準値、その他	遵守状況
廃棄物処理法	収集運搬業者及び 処分業者との委託契約	ビル管理会社及び同委託業者との契約書・業者の許可証の確認	○
消防法 東京都震災対策条例 火災予防条例	震災を防止するため、自己の安全の確保に努めるとともに、相互に協力し、都民全体の生命、身体及び財産の安全の確保に努めなければならない 火災予防条例等の遵守	一 建築物その他の工作物の耐震性及び耐火性の確保 二 家具の転倒防止 三 出火の防止 四 初期消火に必要な用具の準備 五 飲料水及び食糧の確保 六 避難の経路、場所及び方法についての確認 ・ビル管理会社による消防訓練に参加(年一回)	○

注：省エネ法については内容を年1回確認する

1. 遵守状況
2. 更新時期：毎年4月に実施します。
3. 苦情等の有無：外部からの苦情は、過去3年間ありません。
4. 提訴等の有無：関係当局からの指摘及び利用関係者からの訴訟は、過去3年間ありません。